

海老名市公共施設再編（適正化）計画改定支援業務委託に係る
 公募型プロポーザル提案評価基準
 （一次審査・二次審査共通）

提案の評価方法

（１） 評価基準の適用

本評価基準については、一次審査及び二次審査において適用する。

（２） 評価方法

選定委員は、別記「評価基準表」の「評価の視点」に基づき評価する。

評価の段階の基準は次のとおり。

段階	評価の段階の基準	評価点
A	「評価の視点」の内容等が具体的な記載により網羅されており、その内容が実践可能かつ効果的であるなど、特に優れている。	5点
B	「評価の視点」の内容等が具体的な記載により網羅されており、その内容が、実践可能かつ効果的であるなど、優れている。	4点
C	「評価の視点」の内容等が具体的な記載により網羅されている。	3点
D	「評価の視点」の内容等に関して、具体的な記載がないなど、不十分である。 ※代案の提示等により補完している場合は、不足がないものとして取り扱う。	0点

（３） 順位について

① 選定委員ごとに合計点に基づく提案者の順位を決定し、順位点を算出する。ただし、評価中に「D」がある場合は、当該提案者については、選外と取り扱うものとし、次の②から除外する。

② 順位点は次のとおりとする。

一次審査	1位…5点、2位…4点、3位…3点、4位…2点、5位…1点、6位以降…0点
二次審査	1位…2点、2位…1点、3位…0点

③ 選定委員全員の順位点の合計点に基づき、一次審査及び二次審査における提案者順位を決定する。ただし、一次審査における順位点は、二次審査に引き継がない。

（４） 順位点と同じであった場合の取り扱い（一次審査及び二次審査共通）

次のとおり上位者を決定する。

- ① 評価基準表中の「企画提案」の合計点が高い者
- ② ①が同じであった場合、評価基準表中の「受託者の適正」の合計点が高い者
- ③ ②が同じであった場合、提出された見積金額の低い者

【別記】評価基準表

評価項目	評価事項	評価の視点	配点
受託者の適正	他の自治体における同種業務の実績	<p>上記評価の段階の基準に関わらず、次のとおり評価する。</p> <p>「A」公共施設等総合管理計画の策定または改定業務の実績が3件以上、個別施設計画の策定業務の実績が2件以上ある場合</p> <p>「B」公共施設等総合管理計画の策定または改定業務の実績が2件以上、個別施設計画の策定業務の実績が1件以上ある場合</p> <p>「C」公共施設等総合管理計画の策定または改定業務の実績が2件以上ある場合</p>	10
		<p>上記評価の段階の基準に関わらず、次のとおり評価する。</p> <p>「A」公共施設等総合管理計画の改定の実績が3件以上ある場合</p> <p>「B」公共施設等総合管理計画の改定の実績が2件以上ある場合</p> <p>「C」公共施設等総合管理計画の改定の実績が1件以上ある場合</p>	
業務実施体制	必要な人員体制	① 各配置担当者の役割分担など、業務執行に必要な体制が構築されている。	15
	配置担当者の実績・資格等	② 配置担当者が、本業務の実施に活かせる実績、資格等を有している。	
	業務の遂行力	③ 業務の目的、考え方を記載した上で、構築した体制により実現性のある実施方法が提案されている。	
業務工程	妥当性	① 市が提示する作業スケジュール（案）に対応した実効性のある全体工程が示されている。	20
		② 発注者との連絡調整時期について記載がある。	
		③ データの取りまとめ等作業の区切りに適宜、照査担当者が照査を行うことの記載がある。	
		④ その他、業務効率化に資する独自の特筆すべき提案について記載がある。	
企画提案	業務内容の理解	① 公共施設等総合管理計画に関する国からの指針、通知等を十分理解し、その内容を踏まえた提案がされている。	50
	現行計画の検証、改定手順等	② 海老名市公共施設再編（適正化）計画を理解し、改定にあたって各項目の整理手順など具体的な手法の提案がされている。	
	作成支援	③ 専門的な考え方であり、職員の事務負担の軽減や効率的に業務を進めることができる支援方法が提案されている。	
	独自提案	④ 市民ワークショップの運営方法等についてファシリテーターとしての実績があり、かつ独自の提案がある。	

		<p>⑤ 公共施設の将来コスト試算時に使用する資料や、整理方法について独自の提案がある。</p> <p>⑥ 公共施設の利用実態把握に使用する資料や、その整理方法について独自の提案がある。</p> <p>⑦ 将来コストの縮減手法や、将来の財政負担軽減の対応策について独自の提案がある。</p> <p>⑧ 公共施設の総数を減らす等の対策をとっても、提供するサービスを維持しながら運営していく方策等について独自の提案がある。</p> <p>⑨ 将来コストの見込みを踏まえた今後のインフラ施設の運営方針等について独自の提案がある。</p> <p>⑩ 民間事業者のアイデアやノウハウを活かした本業務を充実させる独自の提案がある。</p>	
見積額	見積額の妥当性	<p>上記評価の段階の基準に関わらず、次のとおり評価する。 『5点×(応募者全体の内の最低見積額÷応募者の見積額)』(小数点第1位を四捨五入)。 上記計算の結果3点～1点の場合は「C」とする。</p>	5
満点			100